



慈光福祉会 すみれ保育園

2026年度 園のしおり



〒858-0908 佐世保市光町1-4-4

☎0956-48-3313

✉sumire@saisinji.jp

fax0956-48-5098

<https://saisinji.jp/>

Instagram



@SUMIRE.3313

目 次

1	保育園とは	3
2	保育の目標	3
3	保育の内容	5
4	保育の計画	6
5	年間行事予定	7
6	一日の生活	8
	3歳未満児用	8
	3歳以上児用	9
7	保育園での生活	10
	食事	10
	保育時間	11
	通園	11
	服装	12
	登降園	12
	欠席・早退	12
	災害時などの休園	13
	健康管理	14
	保育料	14
	災害共済給付	15
	持ち物	15
	連絡	16
	相談苦情	17
	入・退園	17
	安全に関する対策	17
	保護者負担金について・職員体制	18
	一時保育のご案内	19
	月ごとのカリキュラムと年間予定	20・21

園の願い

ブッダン サラナン ガッチャーミ
私たちは仏の子どもになります
ダンマン サラナン ガッチャーミ
私たちは正しい教えを聞きます
サンガン サラナン ガッチャーミ
私たちはみんななかよくいたします

児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は、良い環境の中で育てられる。

児童福祉法

- (1) すべての国民は、児童が心身ともに健やかに生まれ、かつ、育成されるよう努めなければならない。
- (2) すべての児童は、ひとしくその生活を保障され、愛護されなければならない。

1. 保育園とは

① 保育園とは

- (1) 保育園は、児童福祉法に基づき保育を要する乳幼児を保育することを目的とする児童福祉施設です。
- (2) 保育園は、乳幼児が、生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごすところです。したがって、家庭や地域社会と連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の補完を行い、子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより、健全な心身の発達を図るところです。
- (3) 保育園における保育の特性は、養護と教育が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成するところにあります。
- (4) 保育園は、保護者の皆さんに安心して働いていただくための長時間保育を実施したり、専門的立場から乳幼児などの保育に関する相談に応じたり、医療・保険・福祉等各関係機関などと十分な連携をとるようにしています。

② すみれ保育園とは

当園は真宗保育を実践する園です。

2. 保育の目標

子どもは豊かに延びていく可能性をその内に秘めています。その子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことが保育の目的です。

このため、当園では次の保育の目標を設定しています。

浄土の真実・佛智の教えを、園生活の中で保育者も園児も共に聞き「ともに生き・ともに育ちあう」ことを願いとして保育実践活動をいたします。

○人として真に生きる為に

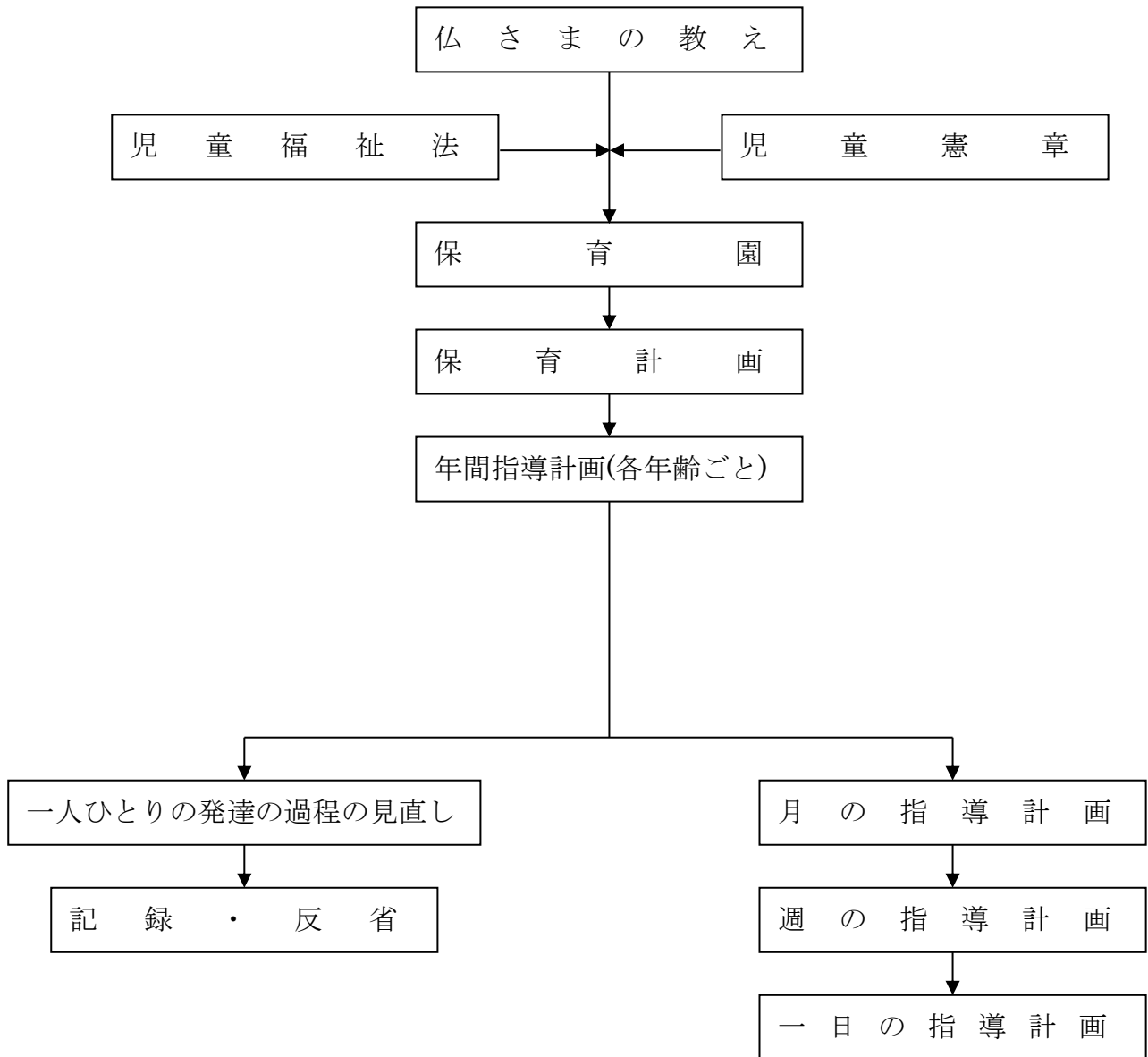
- ①私達は、仏様の心をいただき「世界中の人と仲良しになりたいと思う心を忘れない」人になります。又、支援を要する人とも一緒に生活できる人になります。
- ②自ら健康で安全に生活できる子ども
- ③自ら考え行動できる子ども
- ④豊かな感性を持つ子ども

- ア. 家庭的な雰囲気の中でのびのびと生活し、生命の保持及び情緒の安定を図ること。
- イ. 自他の生命を尊重し、自ら安全に行動できる能力を養うと共に心身の健康の基礎を培うこと。
- ウ. 誰にでも思いやりの心で接するとともに、自主、協調の態度を養い、宗教心の芽生えを培うこと。
- エ. 自然を愛し、豊かな心情やたくましく生きる力を培うこと。
- オ. 人の話をしっかり聞くことができ、自分の考えを豊かな言葉で表現できる力を培うこと。
- カ. 様々な体験を通して、豊かな感性を育て、楽しく生きる為の知恵を培うこと。

3. 保育の内容

保育の内容(保育所保育指針)	
年齢区分	領域
3歳未満児(0、1、2歳児)	<ul style="list-style-type: none">• 仏さまにしたしむ。• 養護と教育が一体化 養護—生命の保持及び情緒の安定に関する事項 教育—保育士が援助して子どもが身につけることが望まれる事項
3歳以上児(3、4、5歳児)	<ul style="list-style-type: none">• 仏さまの教えにしたしむ。• 養護• 教育(5領域—幼稚園教育要領と整合)<ol style="list-style-type: none">1. 健康—心身の健康に関する領域2. 人間関係—人とのかかわりに関する領域3. 環境—身近な環境とのかかわりに関する領域4. 言葉—言葉の獲得に関する領域5. 表現—感性と表現に関する領域

4. 保育の計画



5. 年間行事予定

月	行 事
4	入園式 花祭り
5	春の遠足 内科検診(第1回) 歯科検診(第1回)
6	父母研修会 誕生会
7	キャンプ セタ プール開き
8	平和の集い 夏まつり お寺 de 保育(もも組)
9	すぎのご観劇(園内) お彼岸参り 誕生会
10	運動会 内科検診(第2回) 歯科検診(第2回) いもほり
11	えぼし学園祭参加 子ども報恩講(親鸞さま) 誕生会
12	成道会・作品展 えぼし学園交流会 もちつき お楽しみ会
1	誕生会
2	涅槃会 豆まき 生活発表会
3	お別れ遠足 お彼岸参り 卒園式

交通安全指導は市指導員より年1回指導があります。

地震訓練、避難訓練、集合訓練、消火訓練は毎月行ないます

午睡は3歳未満児は年間を通し、3歳以上児は様子を見ながら、

休憩タイムを取ります。

6. 1日の生活

3歳未満時(0、1、2歳児)

時間	プログラム	子どもの活動
8:00 ～	登園 あそび	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ、視診を受ける。 仏さまにごあいさつ 持ち物の整理を保育者と一緒にする。 好きなあそびを保育者と一緒にする。
9:30	おやつ	<ul style="list-style-type: none"> 片づけ、排泄、手洗いなどを保育者と一緒にする。 あいさつをして食べる。
10:00	全体集会 設定保育 (遊び・領域別教育)	<ul style="list-style-type: none"> 仏さまにおまいり、リズムあそびやお話し・紙しばいなどを楽しむ。 その日の誕生児の紹介をする いろいろなあそびをひとりでしたり、好きな友達や保育者とする。 保育者と一緒に年齢別に応じた領域別保育をする。
11:30	食事	<ul style="list-style-type: none"> 玩具などの片づけ、排泄、手洗い、食事の準備などを保育者と一緒にする。 保育者の援助を受け、喜んで食事をする。
1:00	午睡	<ul style="list-style-type: none"> うがいや歯磨きを保育者と一緒にする。(フッ素) 食事がすんだら、午睡のしたくを保育者と一緒にし、絵本やお話しなどを見たり、聞かせてもらって眠りにつく。 めざめた子から排泄、着替え、手洗いなどをし、好きな遊びをする。
3:00	おやつ あそび	<ul style="list-style-type: none"> 片づけ、排泄、手洗いなどを保育者と一緒にする。 あいさつをして食べる。 仏さまにさようならのおまいり
4:00 ～	降園 延長保育	<ul style="list-style-type: none"> 保護者一人一人に1日の様子を伝え、異常がないか観てもらう。 保育者と一緒にお迎えまで待つ。 保育者や年上の友だちと一緒にあそぶ。

3歳以上時(3、4、5歳児)

時間	プログラム	子どもの活動
8:00 ～ 9:30	登 園 あ そ び	<ul style="list-style-type: none"> • あいさつ、視診を受ける。 • 仏さまにごあいさつ • 持ち物の整理をしたり、年下の友だちの援助をしたりする。 • 好きなあそびを見つけて、気の合う友だちや年下の友だちとあそぶ。
9:45 10:00	おかたづけ 全 体 集 会	<ul style="list-style-type: none"> • 絵本を読んだり、絵を書いたりしてあそぶ • 保育者や友だちと一緒に片づける。 • 仏さまにおまいりをして、歌をうたったり、おはなしを聞いたりする。 • いろいろな集団・体育あそびをする。 • その日の誕生児の紹介をする。
11:00	設 定 保 育 (5 領 域 教 育)	<ul style="list-style-type: none"> • クラスに分かれて音楽、絵画、言語活動、集団あそびなど5領域にもとづいた保育をする。 • 片づけ、食事の準備を手伝う。
12:00	食 事	<ul style="list-style-type: none"> • 楽しく食事をする。 • うがいや歯みがきを保育者と一緒にする。(フッ素) • 絵本を読んでもらったり、お話を聞かせてもらったりして休息する。(夏季は午睡をする。)
1:00	あ そ び	<ul style="list-style-type: none"> • クラスやグループに別れて体を十分に動かしてあそぶ。 • 午前中の設定保育(5領域教育)を継続する事がある。 • 一人一人の子どもの興味に応じて継続的なあそびをする
3:00	お や つ	<ul style="list-style-type: none"> • 片づけ、手洗い、おやつの準備を手伝う。 • おやつを食べる。 • 1日のあそびで楽しかったことなど話し合ったり、翌日したいあそびについて話し合う。 • 持ち物の整理をしたり、保育室の整頓をしたりする。 • 遊戯室で仏さまにさようならのおまいり。
4:00 ～	降 園 延 長 保 育	<ul style="list-style-type: none"> • 保育者といっしょにお迎えまで待つ。 • 保育者や年下のお友達と一緒にあそぶ。

7. 保育園での生活

食 事

乳幼児にとって一日に必要な栄養とカロリーのうち、乳児 50%、幼児 43%(長崎県の基準)は保育園の食事で満たされています。

友達といっしょに楽しんで食事をするにより、いろいろな食品を食べたり、食事のマナーや体と食物との関係に関心をもつようになります。

- 土曜日も給食がありますが、お弁当をお願いする日もあります。主食とおかずをお弁当箱に入れて、持たせてください。(お弁当の日は事前にお知らせ致します)
- 月曜日、火曜日、水曜日は主食(白ごはん)のみお弁当箱に入れて持たせてください。
- 木曜日、金曜日、土曜日は主食も提供します。
- 未満児(0, 1, 2歳児)の給食費は全て保育料に含まれています。
- 3歳以上児は副食代と主食代を毎月納入してください。

※アレルギー等の理由で食事制限がある場合は、入園時へ担任に必ずご連絡下さい。

3歳未満児	朝食 25%	おやつ 5%	昼食 30%	おやつ 15%	夕食 25%
3歳以上児	朝食 30%		昼食 33%	おやつ 10%	夕食 30%

○ 食事の環境

- 食事の前には必ず手を洗い、アルコールで消毒をします。
- 「いただきます」「ごちそうさま」などのあいさつをします。
- 楽しい雰囲気の中で、様々な食べ物を進んで食べようとする意欲を持てるような環境作りを心がけます。
- 一人ひとりの発達の過程に応じて、フォーク・スプーン・箸へと進めていきます。
- 食事マナーを守ったり、よくかんで食べるように言葉掛けをしていきます。
- 年齢や個人差に応じて、食事時間・量などを加減するとともに、偏食についてもゆるやかに対応し食事が楽しめるような雰囲気作りを大切にします。
- 食後は、はみがき、うがいをします。(フッ素洗口)

○ 楽しい当番活動

- 年齢に応じた当番活動をすることにより、自分が他人にとって必要な存在である事を実感できるようになります。園生活に慣れた時期を見計ってはじめていきます。
(異年齢の友だちへの援助、仲間同士の援助、保育者の手伝い)

保育時間

- 保育時間は通常、月曜日から金曜日まで午前8時から16時です。土曜日は13時までです。
- 但し、ご家族の状況により月曜日から土曜日まで、午前7時から19時まで延長保育を行っています。希望者は入園時にお申し込み下さい。
- 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始は休園とします。
- 入園当初や在園児でも新年度になって、クラスや担任が変わり、登園をいやがる場合は、お子さんの状況に応じて、保育時間を短縮する事があります。
- 対応については園長、副園長、主任、担任などにご相談下さい。

通園

1. 通園は毎日同じ道を通るようにしてください。
2. 親子で登降園することにより、いろいろな交通の決まりを守り、自ら安全に行動する態度が養われるようになります。
3. 保護者以外の送り迎えの場合は、必ず事前にご連絡ください。また責任を持って付き添える方をお願いします。
4. 登園は園まで、降園は自宅まで必ずつき添ってください。
5. 早朝保育の場合は(午前7時から8時まで)登園時、必ずゆり組(1階)までおくり、保育士に託してからご出勤ください。
6. 降園時は、各クラスまでお迎えに来てください。(人数が少なくなれば、1クラスに集合します)
7. 子どもの健康状態に心配がある場合は、朝のうちに口頭、または電話でお知らせください。
8. 登降園時に車をご利用の方は、他の車の通行の妨げになりますので、出来るだけ速やかにお帰りください。
9. 通園バスをご利用の方は、それぞれの乗り降りする場所まで必ず送り迎えしてください。
10. 通園バスは本来保護者が送り迎えをするところを保育園が代わって行っていることですので、万一の事故等は保険の範囲内で行うこととしております。ご了解お願いいたします。

服 装

- 服装は清潔なものを心がけ、できるだけ薄着で活動しやすいようにしてください。
- 通園には、運動ぐつを着用してください。(サンダルやクロックス、ブーツ等は履いてこないようお願い致します)
- シューズは園に置いていただきます(名前をはっきりと書いてください)(未満児は、ありません。以上児は、土曜日に持って帰ります。)
- ズボン、パンツなどは、排泄の際脱ぎやすい物を着用させてください。(ベルト、サスペンダー等は、ご家庭でお楽しみください)

登 降 園

- アプリで管理を行っておりますのでアプリ登録をお願いいたします。
- 登園時、降園時に玄関においてある機器にQRコードを読み込ませてください。

欠席・早退

- 欠席・早退の場合は、必ず園に理由を添えてご連絡をお願いします。欠席のご連絡がない場合は園から電話をさせていただきます。
- 伝染性の病気の場合、周囲に感染の心配がなくなるまで登園をご遠慮ください。その期間の目安については次項の通りですが、医師の指示に従ってください。また、周囲に感染の心配がないというだけでなく、お子さまの状態を十分観察して、集団での園生活が可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。

(熱が出た場合は、通常は平熱にもどつて、座薬等解熱剤を使用しなくても24時間熱が上がらない場合は登園できます。お仕事の都合上、家庭保育が難しい場合は、病児保育をおすすめします。)

登園してはいけない病気一覧(法定伝染病)

病名	主要病状	登園停止期間
インフルエンザ	発熱・せき・くしゃみ・頭痛・咽喉痛	発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで
伝染性下痢症	特有の悪臭のあるスープ様黄灰色の下痢	主要症状が消えるまで
百日せき	発熱・夜間に激しいせき・ねばっこい痰	特有のせきが消えるまで 又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻疹(はしか)	発熱・食欲不振・口中、首に赤い発疹	解熱した後 3 日を経過するまで。
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発熱・耳下腺(耳たぶの下)がはれる	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫れが現れて 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで。
水痘(水ぼうそう)	発熱・顔、手、足、胸に赤い粟粒や発疹・中の水がやぶれてかさぶた	全ての発疹がかさぶたになるまで。
風疹(3日ばしか)	発熱・発疹	発疹の消えるまで 5~7 日間
とびひ	水ぶくれ・かさぶたができる	かさぶたがとれるまで
結膜炎	目やに、充血など	眼症状が改善し、医師が伝染する恐れがないと認めるまで。
新型コロナウイルス感染症	発熱・せき・くしゃみ・頭痛・咽喉痛	発症した後 5 日を経過し かつ症状が軽快した後 1 日を経過 無症状の場合は検体採取を 0 日目として 5 日を経過すること。

災害時などの休園

1. 台風、暴風、大雨、積雪などの対処について
 - 登園前に台風警報、暴風警報、大雨警報、洪水警報が発令された場合
 - 園長が判断し、佐世保市と相談の上、休園するかを決めます。
 - アプリを通して連絡をいたします。
 - 登園後にいずれかの警報が発令された場合
 - 警報発令後、状況を見極めて、対応を決定し、アプリを通してお知らせいたします。
2. 伝染病、その他集団生活に支障のある病気にかかった場合、二次感染を防ぐためクラス閉鎖、休園などの措置をとることがあります。
3. 園長が、その他の事由により特に必要と認めた場合は休園などをする場合があります。

健康管理

- 当園では子どもの健康のために、食器も陶磁器を使用しています(大皿、小皿、大碗、飯碗、湯のみ等)
- 入園後しばらくの間は、子どもは心身ともに大変疲れていますので、十分な休息と睡眠をとるよう心がけてください。
- 朝食は必ずすませて登園してください。
- 登園前にトイレへ行く習慣をつけるようにしてください。
- 登園前に必ず検温をお願いします。(検温表に記入)
- 登園前の子どもの健康状態に少しでも気になることがあれば、てつなぎ(連絡帳)や口頭で保育者にお伝えください。
- 保育中に発熱などの異常が生じた場合は、ご家庭もしくは勤務先などに連絡してお迎えに来ていただくことがありますので、連絡場所、電話番号などを担任に必ず知らせておいてください。
尚、日によって異なる場合はその都度お知らせください。
- 持病(てんかん、ひきつけ、脱臼しやすい箇所など)については、対処方法、主治医などとともに入園時に必ずお知らせください。
- 爪切り、洗髪、洗顔など、身なりや持ち物を清潔に保つ様心がけてください。

保 育 料

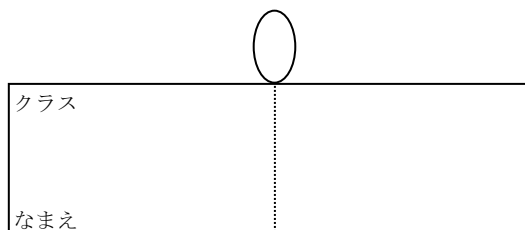
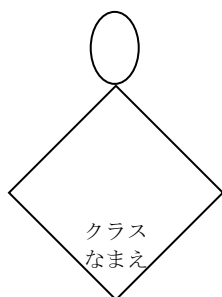
- 入園する乳幼児の家庭の課税状況(市民税、固定資産税、所得税)に応じて保育料が決まりますので、それぞれの家庭により保育料が異なります。
- 保育料の納入については、口座振替または、佐世保市の指定金融機関または収納代理金融機関へ納入してください。
(毎月保育料の督促を受けますので、引き落としの方は預金通帳の残高をお確かめください。)
- 口座振替依頼書は園に準備しております。ご希望のご家庭は必要事項を記入の上、直接金融機関へご提出ください。

傷 害 保 険

- 保育の安全を図り、不慮の事故に備えて、園児は全て三井住友海上保険に加入しております。下記のことについてご理解、ご協力ください。
 - 三井住友海上の掛金は園が負担します。
 - 保育園管理下で起きた事故に対して、手続きにより保険金が支給されます。
- 保育園では、事故を起こさないよう毎日細心の注意をはらって保育しておりますが、集団生活では思わぬ事故が起こる場合があります。ご理解いただきますようお願いいたします。

持 ち 物

- 全ての衣類・持ち物にクラス、名前を「ひらがな」ではっきり書き、消えないように工夫してください。
(油性フェルトペン、名前の上からテープを張るなど)
 - ふたつき容器はふたとみの両方
 - 雨がさ、長靴、運動靴、シューズ、帽子、スモックなどは、特に子供に分かりやすいよう名前や印をつけてください。
- 園で使用するヒモ付きタオルは下図のようなものをご準備ください。毎日清潔なものを持たせてください。



- シューズは袋に入れて月曜日に持ってきて下さい。土曜日に持って帰ります。(必ず洗って下さい)(3才以上児)
- 毎日持ってくるもの

}	3歳未満児…出席カード、てつなぎ(連絡帳)、着替
	3歳以上児…出席カード、てつなぎ(連絡帳)、おはし 主食(白ごはん)を入れたお弁当(月・火・水)
- 歯ブラシは毎月初めに新しいものを持たせて下さい。
- コップは、園で用意します。
2歳児は様子を見て担任から連絡します。
- おむつかぶれなどの塗り薬はその都度、担任にご相談ください。
- どうしても薬が必要な場合は1回分を小分けにし、お薬依頼書に名前・日付・食前・食後など、
分かりやすく記入して、職員に渡してください。
- 午睡用のタオルは、3歳未満児はお昼寝の時の枕と合わせて2枚準備をお願いします。3歳以上児は担任からお知らせ致します。

連 絡

1. てつなぎ(連絡帳)は毎日目を通して下さい。
2. てつなぎは必ず保育士が目を通してありますが、園生活の中で特に心身の状態に変わったことがなければ書かない(印のみ)ことがあります。
3. 毎月「園のおたより」(給食献立表、クラスだより、給食だよりは2か月に1回程度)などを出しますので必ず読んでご協力ください。
4. 長期に欠席される場合は、週に1度程度お子様の様子をご連絡ください。
(連続して13日以上欠席は退園になる場合があります。連続して13日以上休まれる場合は園にご相談ください。)
5. お子さまのことで変わったことがあれば、なるべく詳しくお知らせください。
6. 保育時間中担任を電話などで呼び出すことはご遠慮ください。緊急の場合はその旨伝えて下さい。(全ての職員が責任を持って担任に伝達します。)
7. 園の行事はお子さまの園での様子や環境をご覧いただく絶好の機会です。積極的にご参加いただき、共に成長を見守りましょう。
8. 落とし物、忘れ物に気づかれたら、なるべく早く園に申し出てください。
9. 園の所在地、電話番号を覚えておいてください。
10. 小学校(保育要録等)、市役所(主に保育幼稚園課)等に、必要に応じて子にお子さまに関する情報の提供をし、共有することを予めご了承ください。

11. ご家庭からの連絡

3歳未満児・・・てつなぎ(連絡帳)に朝の体温、排便、食事、その他心身の状態を毎日ご記入ください。

3歳以上児・・・てつなぎ(連絡帳)に、心身の状態など必要に応じて記入してください。

相談苦情

1. 様々なご相談・困りごとは、園長、副園長、主任、担任へお尋ねください。専門的な事からは関係機関に問い合わせ、園内でも検討し、お答え致します。
2. 園に対する苦情等がありましたら、主任までお申し出ください。園長が責任をもって対応させていただきます。
3. 保育園に話しづらい時は、次の方にご相談下さい。

酒井直人・・・090-5737-4138

松田未起・・・090-7475-6778

入・退園

- 入園・・・希望する月の前月の 25 日までに保育園へ入園申請書を提出してください。
- 退園・・・希望する月の前月の 25 日までに保育園へ退園届けを提出してください。

安全に関する対策

- ・地震訓練、避難訓練、集合訓練、消火訓練は毎月行っています。
 - ・午睡時は SIDS(乳幼児突然死症候群)を防ぐため、0・1歳児は5分毎、2歳児は10分毎に観察し、チェック表に記入しています。
 - ・プール保育前は、消防署による救命講習を受講しています。
 - ・AEDを使った心配蘇生法の講習を、消防署の指導の下、年1回行っています。
 - ・遊具の点検は、週に1回行っています。
 - ・その他(ヒヤリハット、アレルギー対応など)職員会議にて、毎週情報を共有しています。
 - ・様々な分野の研修を積極的に受講し、子どもたちが安心して過ごせるよう心がけます。
 - ・安全に関するマニュアルを策定し、全職員で共有しています。(食事・睡眠・園外保育など)
- 家庭での安全に関する事項を下記にて示しております。再度確認をお願いします**
- P11 の 1・2・3・4・9・10 P14 の災害時などの休園 P16 の 3・5

保護者負担金について

絵本代	450円程度
副食代(3歳以上児)+主食代	5400円(副食代 4900円+ 主食代500円)

※毎月25日に納入袋をお渡しします。

※副食代免除の世帯は主食代のみ納入してください

職員体制

園 長	1名
副 園 長	1名
主任保育士	1名
保 育 士	14名(内パート5名)
看 護 師	1名
栄 養 士	1名
調 理 員	2名(内パート1名)
事 務 員	2名
用 務 員	1名

嘱託医

◇かわむら内科医院長 川村純夫 〒857-0312 北松浦郡佐々町市場免 7-1
TEL 0956-62-6789

◇ながた歯科クリニック医院長 永田昌也 〒858-0911 佐世保市竹辺町 849-1
TEL 0956-76-9170

☆一時保育のご案内☆

すみれ保育園

一時保育とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり(保育)する制度です。

★保育時間 8時30分から16時00分まで

★受け入れ年齢 3才児から

★利用料 1日 1,400円

★給食 副食あり おやつあり

(主食は月・火・水のみでごはんをお弁当箱に入れて持たせて下さい)

★利用日数 一月 14日以内とする

★児童の送迎 保育園では送迎いたしません

保護者の方が責任をもって児童の送迎をお願いします

★利用申請 ・保護者と保育園との契約になります

・利用申込書のほか必要に応じて他の書類を提出していただく場合もあります

・なお、利用人員によっては、利用を制限させていただくことがあります

・詳しくは園にご相談下さい

平和・自由と人権平等

世界中の人と仲よしになりたいと思う心をわすれない人になります

2026年度 年間目標

いのちをたいせつにする人と成る

……………共に生き共に育つ……………

月	主題	目標		行事	予定日	他行事
4月	和	「やわらか」 な園生活	ダイナミックな行動 横のつながりを深める 人のわるくちや、いやがる ような言葉を使わない	入園式 花祭り	1日(水) 10日(金)	
5月	和合	たのしい友達	縦のつながり深める やさしさときびしさ(ゆず りあう)	春の遠足 (父母の集い) 内科・歯科検診 (1回目)	9日(土) 中旬	
6月	いのち	いのちを大切に 自分を大切に	不可思議ないのち 平等ないのち——いのちの 尊さ——	父母研修会 誕生会 (4・5・6月) 七夕	19日(金) 29日(月)～ 7/3(金)	
7月	布施	やさしい言葉	異なる生き方を認める 他のいのち、自のいのち— —他を大切に——	キャンプ プール開き	24日(金)～ 25日(土)	えぼし学園・ 卒園児交流 キャンプ
8月	自利 利他	他の人の 力に成る	励まし(追い風でやさしく成 れる)合ってゆっくり歩く 自分のいる場所で精一杯生 きる	平和の集い 夏まつり お寺 de 保育	7日(金) 8日(土) 28日(金)	もも組
9月	正見	正しく見る	友達や自分の力を正しく見る 運動・遊びを通して、ルー ル・リズムを知る 楽しい園生活 ……………自由に遊ぶ……………	誕生会 (7.8.9月) お彼岸まいり	11日(金) 18日(金)	西心寺お彼岸 20日(日)～22日(火)

10月	同事	同じ大地に生きる	運動会を通してタテ・ヨコのつながりを知る 力を合わせる	運動会 予備日(雨天の場合) いもほり遠足 内科・歯科検診 (2回目)	24日(土) 25日(日) 中旬	
11月	報恩	ありがとう と言える人に 成ろう	よき人との出会い やさしさ	誕生会 (10.11.12月) こども報恩講 (親鸞さま)	6日(金) 24日(火)	
12月	成道	私達は 仏の子供に 成ります	寒さに向かう中で年齢に即 して頑張るきびしさ	成道会・作品展 えぼし学園交流会 もちつき	5日(土) 19日(土)	
1月	和顔	いただいた ほほえみ	話し合う楽しさを知る やさしさ…………おちついて話を聞く	誕生会 (1.2.3月)	22日(金)	
2月	禅定	自分で 感じ・考え 発表する	迷っていることを大切に (ぐずぐずして、なんて…)表現の楽しさをあじわう	涅槃会 生活発表会	15日(金) 20日(土)	
3月	智恵	人を信ずる 人間になる	差別を生み出さない 「いのち」を大切にする人となる	遠足・お別れ会 お彼岸まいり 卒園式 保護者総会 新年度説明会	6日(土) 27日(土) 午後より	

(行事日は予定日ですので事情で変更になる場合があります。)